

「財源」と「有料化」の考え方について

財源の点から考える有料化については、「答申案 4 ページ（3）委員会における委員意見」にもあるように、会議においてもいろいろな意見をいただいています。

市としては第 6 回の会議資料で、半減プランに記載されている施策を実施する場合は、生ごみ処理等再資源化するためのシステムを構築するなど、新たに財源が必要になる可能性もあることを説明し、その後、紙ごみを中心に議論をしています。

また第 7・8 回でも財源についての議論に及んでいます。従いまして、財源について「議論のテーブルに載ったこともなく、論議したことはない」とのご意見も頂きましたが、この点は改めてご確認頂ければと思っております。ただし、疑念や誤解を招いてはならない論点でもありますので、改めて次に要点をまとめてみました。

●委嘱式でのあいさつで市長は、「財政健全化が有料化の主目的ではない。主な目的はごみの減量である。」と発言しています（議事録より）。ここであえて「財政健全化」と発言しているのは、「一般財源の確保を目的としてごみ有料化を導入するのではない。」という意図であるためです。収入を一般財源にあてるために有料化を導入するのではないが、循環型社会構築のためにごみの半減を目指すにあたって、半減に向けての施策の財源にあてるために有料化を導入することを否定するものではないとの認識です。

●トライアル計画については、「その結果に関わらず、財源不足で有料化を導入することには変わらない」と決めているわけでは決してありません。

当初は、なりゆきで考えられる現実的なオプションの範囲で、各種リサイクルシステムの構築や運用費を見込んでおり、財源不足は避けられないと考えておりました。

しかし、トライアル計画は、新たに多額の費用をかけるのではなく、既存の設備・システムや安価なツールを利用し、有料化導入以外のオプションでどれだけ

ごみが削減できる可能性があるかを検証するためのものです。

トライアルの結果、既存のものや安価なツールを利用するだけでは半減は不可能で、新たな設備・システムが必要となれば財源確保を考えなければなりません。その必要がないと判断されれば新たな財源確保は不要となります。トライアル計画に基づいてモデル事業を実施してみなければ、財源確保の必要があるかどうかはまだわかりません（少なくとも、できるだけ低額で抑えるための知恵を、行政・市民・民間協働で摸索することが大前提です）。

したがって、トライアル計画実施前の今の段階で、「財源確保のために有料化を導入する」という考えには至っているわけではありません。

答申素案についての意見とその対応

委員からの意見	対応状況など
1月16日の会議における意見	
ごみ半減プランについて、もう少し詳しくわかるように資料などを加えた方がよい	1ページに、〈参考〉としてごみ半減プランの概要を記載。詳細は19～22ページの資料4に載せた。
1ページ「2. 審議の結果 (1)家庭系ごみ有料化の意義 ②および③が、その他の内容とうまくつながっていないので、議論のあり方にうまく反映させる	2ページで、「一般論としてごみ有料化の意義は①～③があるが、本委員会では①に着目し、ごみ半減の有効な手段と位置付ける」とした。
3ページ (3)委員会における委員意見はもっといろいろあった。有料化についての賛否両方からの意見、なぜトライアル計画をすることになったかがわかる意見を加える。	議事録より、異なる主張を洗い出し、4～6ページのように修正した。
9ページの図4が分かりにくい。流れがわかりやすくなるように修正する	13ページに修正 (時期がわかるように表示。メインの流れがわかるように矢印を訂正。有料化導入は下向き矢印に変更。)
10ページ図5の中ほど、「焼却ごみ半減に向けた施策の一例」の番号が、半減プランの番号と一致していないのでややこしい	14ページのように番号を削除
13.14ページの資料3で、14ページにある費用についての部分は載せない方がよい。	資料3を17～18ページのように変更
資料4は不要	削除

<p>会議後、事務局に寄せられた意見</p>	
<p>1ページ 2. 審議の結果 (1)家庭系ごみ有料化の意義は審議の結果導き出されたものではない</p>	<p>ご指摘の通り、審議の結果導き出されたものというより、一般論を整理・紹介し、認識して頂いたという位置づけのため、2ページ3段落目にある通り、「一般論として、以下の①から③の3つの役割を持っている」との記述にした。</p> <p>なお、その後に提示した情報は、第4回会議で、副委員長が受益者負担の原則や負担の公平性の点から、有料化の意義について説明した際の資料である。関連して、第7回会議では、委員から不公平感やサービス面からの意見が出ている。</p>
<p>1ページ 2. 審議の結果 (2)有料化導入による減量効果は審議の結果導き出されたものではない</p>	<p>ご指摘の通り、審議の結果導き出されたものというより、一般論を整理・紹介し、認識して頂いたという位置づけのため、2ページ3段落目にある通り、「一般論として、以下の①から③の3つの役割を持っている」との記述にした。</p> <p>あわせて、3ページ(2)に「一般的には一定の家庭系ごみ量の削減は可能」と記述した。</p> <p>なお、関連する議論としては、第5回会議で、京都市の事例を参考に減量効果についての説明を受けた。また、第6回会議で、他市町村の削減事例を紹介した。第7回会議では、有料化による削減効果の有無について、委員間で種々の意見交換・議論を行った。</p>
<p>3ページ (3)委員会による委員意見の4行目「その上でやむを得ない場合に有料化を減量的手段として導入すべきという意見が大半を占めていました。」は正確な表現ではない。</p>	<p>ご指摘を免れない表現のため、「市民や行政が知恵を絞り、汗をかいてごみ減量のためにできることをまずは考え、実行すべきであり、その上でやむを得ない場合に有料化を導入するべきであるという意見に集約されました。」との表現に変更した。</p>
<p>4ページ (4)家庭系ごみ有料化に対する委員会の考え方 1～4行目「家庭系ごみ有料化の……考えました。」は委員会の考え方ではない。</p>	<p>ご指摘の文章、「有料化導入と減量施策の推進が一体のものであり」から「有料化を導入すべきである」の表現を削除し、①現時点では有料化導入に対する合意が得られていないことを記述し、②上記のようにごみ減量のためにできることをまずは実行してみて、焼却ごみ半減が可能かどうかを判断する期間として、③さらに、地域全体が協力して減量に取り組む行動や使い捨て社会の見直し行動への転換の手法を学ぶための期間として、モデル事業の実施＝トライアル計画を実行して、有料化導入に対して判断していくと文章表現を改めた。(6ページの下段の「本委員会では、……有料化導入に対する判断をしていくべきであると考えました。」が訂正文章)</p>

<p>8ページ ②「ごみ半減モデル事業」の実施、(4)①「ごみ半減モデル事業」の項で、事業体制・費用等の検証が突然出てきている。</p>	<p>突如出てきたわけではなく、その点は議事録からも確認されている。</p>
<p>ごみ半減トライアル計画は、結果がどうであれ財源不足で有料化することに決めているなら、やっても仕方ないのでは？</p>	<p>これまでの議論の確認及び一定の整理が必要と思われるため別紙にまとめた。</p>
<p>任命の時、市長は「有料化による財源確保ではなく循環型社会の構築を目指すものである」との話であった。</p>	<p>同上</p>
<p>9ページ 4. おわりに 下から4行目以下は「有料化ありき」の視点での記述になっている</p>	<p>「家庭系ごみの有料化が実施される場合には」に訂正した。</p>
<p>ごみ半減トライアル計画は、市から12月に突如持ち出されたものである</p>	<p>トライアル計画は市から持ち出したものではなく、有料化の前にやるべきことがある、また行政がやるだけでは限界があるという討議の結果から、委員会において提案されたものである。</p>
<p>財源についてじっくり話し合ったことがない</p>	<p>これまでの議論の確認及び一定の整理が必要と思われるため別紙にまとめた。</p>
<p>委員意見のところで「プラを含め全体収集経費が高くなっているの見直してみてもどうか」との意見があったことを記録として載せてほしい</p>	<p>4ページに、委員意見として記載した。</p>